

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第47期) 至 平成27年3月31日

株式会社 平和

東京都台東区東上野一丁目16番1号

(E02403)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	6
	5. 従業員の状況	7
第2	事業の状況	8
	1. 業績等の概要	8
	2. 生産、受注及び販売の状況	10
	3. 対処すべき課題	11
	4. 事業等のリスク	12
	5. 経営上の重要な契約等	13
	6. 研究開発活動	14
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3	設備の状況	16
	1. 設備投資等の概要	16
	2. 主要な設備の状況	16
	3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4	提出会社の状況	19
	1. 株式等の状況	19
	(1) 株式の総数等	19
	(2) 新株予約権等の状況	19
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
	(4) ライツプランの内容	21
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
	(6) 所有者別状況	21
	(7) 大株主の状況	22
	(8) 議決権の状況	23
	(9) ストックオプション制度の内容	24
	2. 自己株式の取得等の状況	25
	3. 配当政策	26
	4. 株価の推移	26
	5. 役員の状況	27
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
第5	経理の状況	39
	1. 連結財務諸表等	40
	(1) 連結財務諸表	40
	(2) その他	87
	2. 財務諸表等	88
	(1) 財務諸表	88
	(2) 主な資産及び負債の内容	103
	(3) その他	103
第6	提出会社の株式事務の概要	104
第7	提出会社の参考情報	105
	1. 提出会社の親会社等の情報	105
	2. その他の参考情報	105
第二部	提出会社の保証会社等の情報	106

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第47期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社平和
【英訳名】	Heiwa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶺井 勝也
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野一丁目16番1号
【電話番号】	03（3839）0077（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部経理グループ担当 糟谷 信幸
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野二丁目22番9号
【電話番号】	03（3839）0710
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部経理グループ担当 糟谷 信幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(百万円)	85,880	95,120	177,111	181,570	198,605
経常利益	(百万円)	24,687	28,282	35,577	35,405	42,059
当期純利益	(百万円)	20,451	20,516	20,123	20,361	26,235
包括利益	(百万円)	20,239	20,934	22,048	21,823	27,227
純資産額	(百万円)	96,717	124,826	141,182	156,502	178,269
総資産額	(百万円)	148,783	406,875	417,057	438,506	447,833
1株当たり純資産額	(円)	1,132.55	1,320.93	1,501.31	1,666.37	1,900.94
1株当たり当期純利益金額	(円)	207.29	240.44	235.53	237.74	305.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	205.53	240.00	235.04	237.23	305.26
自己資本比率	(%)	64.9	27.7	30.8	32.6	36.4
自己資本利益率	(%)	21.2	18.2	15.7	15.0	17.2
株価収益率	(倍)	6.21	6.91	8.00	7.45	7.71
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	23,405	13,029	29,029	38,304	40,511
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	396	△64,563	△8,636	△18,424	△31,322
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△20,366	45,406	△9,469	△12,069	△20,774
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	42,406	36,267	47,189	55,005	43,428
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	934 (-)	5,159 (4,486)	4,940 (5,063)	4,898 (5,156)	4,613 (5,065)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第44期連結会計年度において、PGMホールディングス㈱及び同社の連結子会社11社を公開買付により取得いたしました。平成23年12月31日をみなし取得日としているため、第44期連結会計年度の当社グループの業績には、同社及び同社の連結子会社の平成24年1月1日から平成24年3月31日までの業績を反映しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	85,640	81,248	99,129	105,631	121,530
経常利益 (百万円)	12,381	20,238	23,117	24,756	31,154
当期純利益 (百万円)	7,694	13,301	14,299	16,064	20,755
資本金 (百万円)	16,755	16,755	16,755	16,755	16,755
発行済株式総数 (千株)	99,809	99,809	99,809	99,809	99,809
純資産額 (百万円)	115,434	124,226	133,459	143,636	158,697
総資産額 (百万円)	149,565	210,114	230,185	242,247	251,348
1株当たり純資産額 (円)	1,351.95	1,453.67	1,558.79	1,675.78	1,848.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	60.0 (25.0)	60.0 (25.0)	70.0 (30.0)	70.0 (30.0)	80.0 (40.0)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	77.99	155.89	167.36	187.57	242.01
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	77.32	155.60	167.02	187.18	241.51
自己資本比率 (%)	77.1	59.1	57.9	59.3	63.1
自己資本利益率 (%)	6.7	10.7	10.7	11.6	13.7
株価収益率 (倍)	16.52	10.66	11.26	9.44	9.75
配当性向 (%)	76.9	38.5	41.8	32.0	33.1
従業員数 (人)	775	771	781	801	813

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第43期及び第44期の1株当たり配当額には、記念配当10円、また、第45期及び46期の1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

2 【沿革】

昭和35年9月	(有)コミック商会と平和物産(株)を統合し東和工業(株)を設立 資本金 200万円 東京出張所（現東京営業所）、大阪出張所（現大阪営業所）を開設
昭和36年4月	自動補給設備（島還元方式）の販売を開始
昭和38年10月	資本金 400万円
昭和39年3月	仙台出張所（現仙台営業所）を開設 北海道出張所（現北海道営業所）を開設
昭和39年4月	商号を平和工業(株)に変更
昭和40年3月	名古屋支社（現名古屋営業所）を開設
昭和43年3月	北関東支社（現高崎営業所）を開設
昭和46年3月	「着脱分離方式」による分離型パチンコ機の製造販売を開始
昭和48年9月	電動式役物の開発
昭和49年2月	資本金 800万円
昭和54年7月	九州支社（現福岡営業所）を開設
昭和56年3月	資本金 1,600万円
昭和57年3月	資本金 3,200万円
昭和58年3月	資本金 4,800万円
昭和59年3月	金沢営業所を開設
昭和59年6月	静岡営業所を開設
昭和60年1月	広島営業所、横浜営業所、水戸営業所（現茨城営業所）を開設
昭和61年4月	四国営業所、神戸営業所を開設
昭和63年1月	単位株制度の導入等のため、旧(株)中島ビルディング及び旧睦興業(株)と合併（合併後の資本金8,000万円）
昭和63年7月	商号を(株)平和に変更
昭和63年8月	(社)日本証券業協会に株式を店頭売買銘柄として登録
平成2年1月	資本金 1,675,500万円
平成3年1月	群馬県赤堀町（現伊勢崎市）に赤堀工場を新設
平成3年3月	(株)アイキョー（同年同月(株)アムテックスに社名変更、現連結子会社）を取得
平成3年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成7年8月	大阪市浪速区に大阪支社（現大阪営業所）ビルを新設
平成8年1月	東京支社（現東京営業所）より埼玉営業所及び千葉営業所、大阪支社（現大阪営業所）より京都営業所、九州支社（現福岡営業所）より南九州営業所がそれぞれ独立
平成8年7月	東京都台東区に東京本部ビル（現管理本部ビル）を新設
平成9年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成9年9月	群馬県高崎市に北関東支社（現高崎営業所）ビルを新設
平成14年4月	業界初の分離型パチスロ機を(株)オリンピア（現連結子会社）と共同開発
平成16年11月	(株)オリンピア（現連結子会社）の株式を追加取得し、持分法適用関連会社化
平成17年1月	群馬県伊勢崎市にパチスロ工場を新設
平成17年3月	決算期変更（12月31日から3月31日）
平成17年4月	自社開発・生産パチスロ機の販売を開始 東京都台東区に平和第二ビル（現平和開発第一ビル）を新設
平成17年11月	群馬県伊勢崎市にパチンコ工場を新設
平成19年7月	本店を東京都台東区に移転
平成19年8月	株式交換により、(株)オリンピア（現連結子会社）を取得
平成20年4月	東北支社（現仙台営業所）より青森営業所、北関東支社（現高崎営業所）より松本営業所がそれぞれ独立
平成21年12月	会社分割により、(株)オリンピア（現連結子会社）の一部事業を承継
平成23年12月	公開買付けにより、PGMホールディングス(株)（現連結子会社）を取得
平成25年4月	八王子営業所を開設
平成25年11月	東京都台東区に平和本社ビルを新設
平成26年7月	本店を平和本社ビル（東京都台東区）に移転

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社20社、非連結子会社1社、関連会社1社及び当社を関連会社とする会社1社で構成され、遊技機事業、ゴルフ事業を主な内容とし、レジャー産業に関連する事業活動を展開しております。

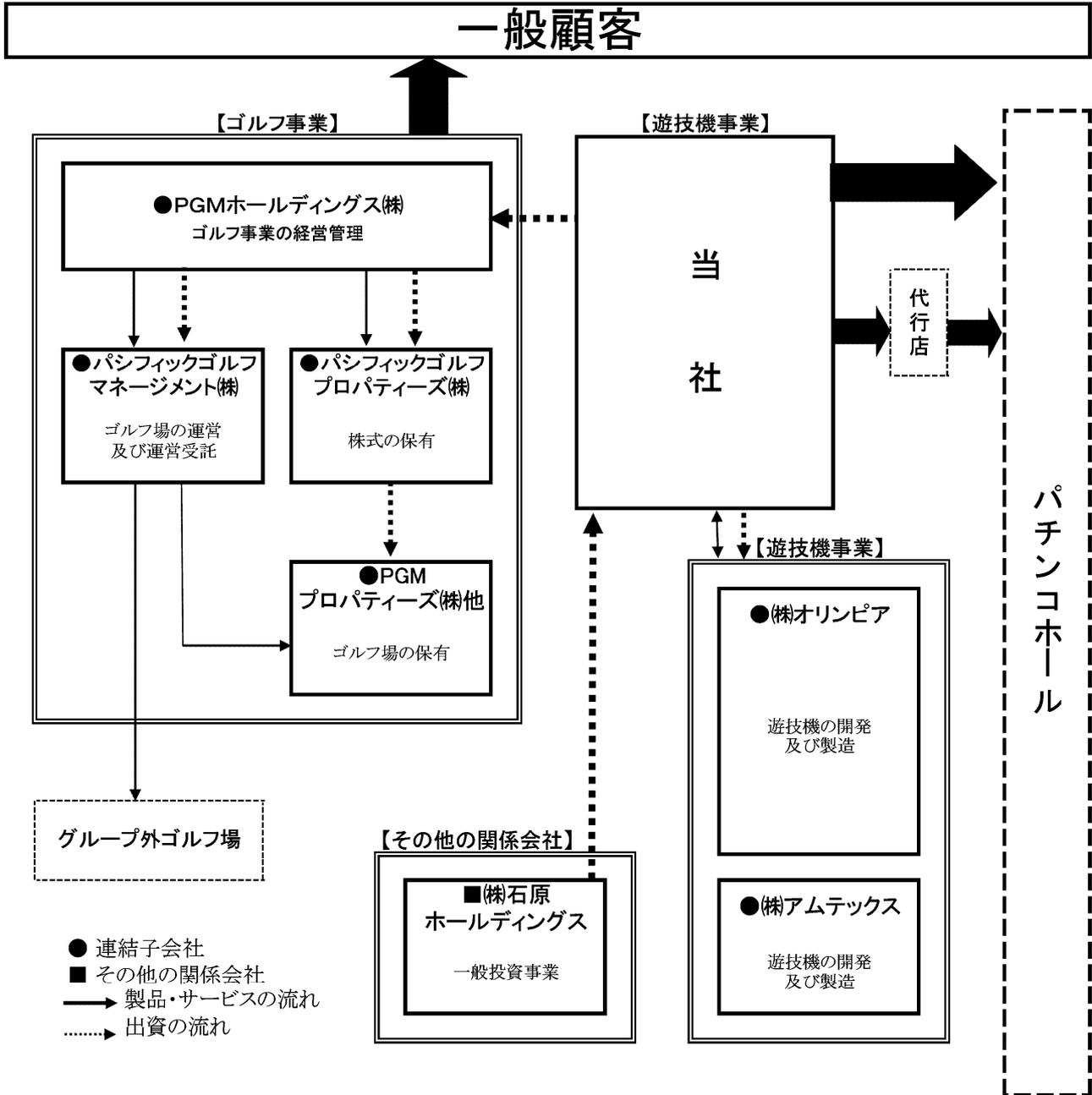
(1) 当社グループの事業区分別の内容、当社及び関係会社の当該事業に係る位置付け

事業区分	事業者	議決権の所有割合(%)	主要事業
遊技機事業	当社	—	遊技機の開発、製造及び販売
	(株)オリンピア	100.0	遊技機の開発及び製造
	(株)アムテックス	100.0	遊技機の開発及び製造
ゴルフ事業	PGMホールディングス(株)	80.4	ゴルフ事業の経営管理
	パシフィックゴルフプロパティーズ(株)	100.0 (100.0)	グループ内子会社の株式の保有 (ゴルフ事業)
	パシフィックゴルフマネージメント(株)	100.0 (100.0)	ゴルフ場の運営及び運営受託
	PGMプロパティーズ(株)	100.0 (100.0)	ゴルフ場の保有

(注) ()内は間接保有による議決権比率となっております。

(2) 当社を関連会社とする会社

区分	事業者	議決権の被所有割合(%)	主要事業
その他の関係会社	(株)石原ホールディングス	44.6	一般投資事業



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱オリンピア (注) 1	東京都台東区	4,077	遊技機事業	100.0	遊技機の開発、製造を行っている。 役員の兼任等・・・有
PGMホールディングス㈱ (注) 1. 3	東京都港区	12,767	ゴルフ事業	80.4	役員の兼任等・・・有
パシフィックゴルフプロパ ティーズ㈱ (注) 2	東京都港区	100	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有
パシフィックゴルフマネー ジメント㈱ (注) 2	東京都港区	100	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有
PGMプロパティーズ㈱ (注) 2. 4	東京都港区	100	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有
その他15社					
(その他の関係会社) ㈱石原ホールディングス	沖縄県那覇市	3	一般投資事業	被所有 44.6	当社の筆頭株主及び主要株主

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. PGMプロパティーズ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

- | | |
|-----------|------------|
| (1) 営業収益 | 61,950百万円 |
| (2) 経常利益 | 8,742百万円 |
| (3) 当期純利益 | 2,607百万円 |
| (4) 純資産額 | 61,321百万円 |
| (5) 総資産額 | 183,648百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
遊技機事業	878 (14)
ゴルフ事業	3,642 (4,834)
報告セグメント計	4,520 (4,848)
その他	27 (215)
全社（共通）	66 (2)
合計	4,613 (5,065)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
813	38.8	11.6	7,158,922

セグメントの名称	従業員数（人）
遊技機事業	751
報告セグメント計	751
全社（共通）	62
合計	813

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は平成19年9月30日に解散し、現在労働組合は結成されておられません。

連結子会社には、以下の労働組合があり、その名称、組合員数及び上位団体は、以下のとおりであります。

平成27年3月31日現在

名称	組合員数（人）	加盟上位団体
枚方国際ゴルフ職員労働組合	38	U Aゼンセン同盟
法隆寺カントリー倶楽部キャディ労働組合	19	日本労働組合総連合会
全国一般嘉飯山合同労働組合支部	8	全国一般労働組合
うまんちゅユニオン沖縄国際ゴルフ支部	33	全国労働組合総連合
奈良県労働組合連合会	4	全国労働組合総連合

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、平成26年4月の消費増税による駆け込み需要の反動から企業収益や個人消費は一時的に落ち込んでおりましたが、政府の経済政策や日本銀行による金融政策を背景に円安、株高が進み、景気は緩やかな回復を続けております。

遊技機業界におきましては、遊技参加人口の減少や低貸玉営業の普及を背景にパチンコホールの経営環境は厳しい状況が続いております。そのためパチンコホールは安定的な稼働が見込める遊技機を慎重に選別し、購入する姿勢を強めており、遊技機メーカー間の販売競争が激化しております。また、平成26年9月から一般財団法人保安通信協会におけるパチスロ機の型式試験方法の変更が実施されており、遊技機メーカーにおいて新試験方法に則した対応に時間を要しているため、市場でのパチスロ機販売台数は前期に比べ減少いたしました。

ゴルフ業界におきましては、天候不順の影響を受けたものの、ゴルフプレーの需要は堅調に推移しております。

このような環境下、遊技機事業におきましては、ヒット機種の開発とブランド力の強化を図るため、積極的な新規コンテンツの導入、オリジナルコンテンツの育成・強化及び新規性のあるアイデアを搭載した遊技機の開発に取り組みました。

ゴルフ事業におきましては、ゴルフ場ポートフォリオの見直し、価格戦略部門の強化による適正な価格設定及び経費コントロールの徹底に取り組み、収益の極大化を目指しました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高198,605百万円（前期比9.4%増）、営業利益42,870百万円（前期比16.2%増）、経常利益42,059百万円（前期比18.8%増）、当期純利益26,235百万円（前期比28.9%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（遊技機事業）

遊技機事業におきましては、パチンコ機は「スーパーストリートファイターIV CR EDITION」、「ルパン三世 主役は銭形」、「燃える闘魂アントニオ猪木 格闘技世界一決定戦」等の発売に加え、前第3四半期に発売した「ルパン三世 消されたルパン」が高い評価を受け、当期も引き続き販売されたことにより、販売台数は252千台（前期比54千台増）となりました。パチスロ機は「戦国乙女 剣戟に舞う白き剣聖 西国参戦編」、「カウボーイビバップ」、「黄門ちゃま喝」等を発売し、販売台数は92千台（前期比28千台減）となりました。

以上の結果、売上高121,380百万円（前期比14.7%増）、営業利益34,310百万円（前期比13.9%増）となりました。

（ゴルフ事業）

ゴルフ事業におきましては、当社子会社のPGMホールディングス㈱が平成25年8月に公表した「中期経営計画」で掲げている基本戦略に基づく施策を推進いたしました。そのうち「新規M&A」につきましては、1ゴルフ場を取得し、3ゴルフ場のスポンサーとしての再生支援を行っていくこととしました。一方、ゴルフ場ポートフォリオの見直しに伴い、3ゴルフ場を売却又は運営終了といたしました。

「収益の極大化」につきましては、価格戦略部門を強化することで、より適正な価格提供を行い、顧客単価は年度の中盤から対前年比で堅調に推移いたしました。一方で、経費コントロールの徹底に取り組み、ゴルフ場におけるコース管理費の適正化及び集客費用の見直し等を推進し、収益の極大化に向けて、一定の成果をあげました。

以上の結果、売上高74,807百万円（前期比2.3%増）、営業利益12,127百万円（前期比22.4%増）となりました。

（その他）

その他の事業として、情報配信サービス、サービスエリア内のレストラン及び売店の運営等を行い、売上高2,417百万円（前期比5.4%減）、営業利益140百万円（前期比11.8%減）となりました。

当社グループの当連結会計年度の業績

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	増減額	増減率
売上高	181,570	198,605	17,035	9.4%
遊技機事業	105,869	121,380	15,511	14.7%
ゴルフ事業	73,145	74,807	1,661	2.3%
その他	2,555	2,417	△137	△5.4%
営業利益	36,909	42,870	5,961	16.2%
経常利益	35,405	42,059	6,654	18.8%
当期純利益	20,361	26,235	5,874	28.9%
1株当たり当期純利益	237.74 円	305.90 円		

(2) キャッシュ・フロー

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,304	40,511	2,207	5.8%
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,424	△31,322	△12,897	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,069	△20,774	△8,704	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	6	1	19.7%
現金及び現金同等物の増減額	7,816	△11,577	△19,394	—
現金及び現金同等物の期末残高	55,005	43,428	△11,577	△21.0%

当連結会計年度における現金及び現金同等物の増減額は、11,577百万円のマイナスとなり、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は43,428百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、40,511百万円のプラス（前年同期は38,304百万円のプラス）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益43,638百万円、売上債権の減少額3,041百万円、未払消費税等の増加額2,634百万円となった一方、法人税等の支払額13,306百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、31,322百万円のマイナス（前年同期は18,424百万円のマイナス）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入153,370百万円、定期預金の預入による支出178,150百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、20,774百万円のマイナス（前年同期は12,069百万円のマイナス）となりました。これは主に長期借入れによる収入9,410百万円となった一方、長期借入金の返済による支出21,824百万円、配当金の支払額6,856百万円となったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
遊技機事業(百万円)	122,729	121.2
ゴルフ事業(百万円)	—	—
その他(百万円)	—	—
合計(百万円)	122,729	121.2

(注) 上記表の金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
遊技機事業	112,838	102.5	5,994	41.2
ゴルフ事業	—	—	—	—
その他	2,417	94.6	—	—
合計	115,256	102.3	5,994	41.2

(注) 上記表の金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
遊技機事業(百万円)	121,380	114.7
ゴルフ事業(百万円)	74,807	102.3
その他(百万円)	2,417	94.6
合計(百万円)	198,605	109.4

(注) 1. 上記表の金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

2. 相手先別販売実績につきましては、総販売実績に対する当該割合が100分の10を超える相手先がないため記載を省略しております。

(4) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
遊技機事業(百万円)	—	—
ゴルフ事業(百万円)	2,318	93.5
その他(百万円)	1,062	93.2
合計(百万円)	3,380	93.4

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

遊技機事業におきましては、遊技参加人口や貸玉料の減少により市場規模が縮小するなか、パチンコホールは新機種を慎重に選定する姿勢を一層強めており、遊技機メーカー間の競争は更に激しさを増しております。また、平成26年9月から一般財団法人保安通信協会におけるパチスロ機の型式試験方法の一部変更が実施されており、今後のパチスロ機市場への影響を注視していく必要があります。

このような環境下、当社グループにおきましては、「継続的なヒット機種の創出」、「更なる収益性の追求」及び「グループ組織力の強化」に取り組んでまいります。

「継続的なヒット機種の創出」につきましては、トレンド予測の正確性を追求し、市場環境の変化に即応するための柔軟性を持った開発体制の構築に取り組んでまいります。また、「差別化・新規性」を意識したものづくりに取り組むことで商品性の向上を目指し、販売台数・販売シェアの拡大を図ってまいります。

「更なる収益性の追求」につきましては、企画段階から部品の共通化、リユースの促進に取り組み、環境に配慮した省資源化製品の開発を促進する一方で、部材調達コストの低減にも取り組んでまいります。

「グループ組織力の強化」におきましては、部門連携の徹底による組織力の最大化を図りつつ、遊技機事業とゴルフ事業の連携強化を推進してまいります。

ゴルフ事業におきましては、近年の異常気象による天候リスクや一部地域でマーケットの縮小が見られること等により、引き続き厳しい事業環境が続くことが予想されます。

このような環境下、当社グループにおきましては、更なる成長を目指して、「M&Aの強化」、「会員権募集の積極的推進」、「商品価値の向上と価格戦略の徹底」を重点方針として取り組んでまいります。

「M&Aの強化」につきましては、有益なM&A情報をいち早く入手する体制を構築し、マーケットの見込める地域を中心に物件を慎重に選別しつつ、積極的にゴルフ場の取得を進めてまいります。

「会員権募集の積極的推進」につきましては、募集対象ゴルフ場の商品価値向上と会員特典プログラムの充実を図ることで、会員権購入の動機付けを行い、会員権募集を推進してまいります。

「商品価値の向上と価格戦略の徹底」における商品価値の向上につきましては、スタンダードなオペレーションに加えハイエンドコースのオペレーションを確立することで、商品価値の向上を図り、顧客満足度を高めてまいります。また、価格戦略の徹底につきましては、マーケットやゴルフ場の特長に応じた価格を設定することで、顧客単価と稼働のバランスを最適化し、収益の極大化を目指してまいります。

また、当社と連結子会社であるPGMホールディングス㈱は、PGMホールディングス㈱における更なる収益力の強化及び企業価値の向上を図り、ひいては当社グループ全体の企業価値向上のために、平成27年5月13日に当社を株式交換完全親会社、PGMホールディングス㈱を株式交換完全子会社とする株式交換契約（効力発生日平成27年8月1日）を締結いたしました。

これにより、当社及びPGMホールディングス㈱は、より迅速な意思決定の下で、グループ内の柔軟な資金調達手段を活用する等グループ運営の機動性と一体性を高めることにより、PGMホールディングス㈱の成長の柱であるゴルフ場の新規M&A及び不採算アセットの売却等の選択と集中による資産ポートフォリオの組み替えを積極的に実施し、短期的な業績変動や財務負担に捉われることなく、中長期的な視点で、かつ、果敢な経営を行うことが可能となります。また、親子上場に係る潜在的な利益相反の可能性を排除するとともに、上場維持管理コストの削減、情報の集約化による業務の効率性向上、人的リソースの効果的な再配分等、グループ経営資源の再配置を実施することで、より効率的な経営基盤を築いてまいります。

これらの一連の施策を通して、当社グループ全体として安定した高収益体質を構築し、企業価値の向上にむけて当社グループ一丸となって邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 遊技機事業を取り巻く法的規制に係るもの

遊技機事業におきましては、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令」及び「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則」等の法令により規制を受けております。そのため、今後これらの法令に重大な改廃があった場合、又は新たに遊技機事業を規制する法令が制定・施行された場合には、当社グループの事業運営及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(2) 遊技機事業の市場環境について

遊技機事業における顧客は、全国のパチンコホールであります。市場環境や経済情勢の変化によって、パチンコホールの経営環境が急激に変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に与える影響も大きいと考えられます。

(3) ゴルフ事業を取り巻く法的規制に係るもの

ゴルフ場用地の開発及び利用に際しては、「河川法」、「森林法」、「農地法」、「都市計画法」、「国土利用計画法」、「道路法」等の土地利用及び開発に関連する各種法令の規制を受けております。

ゴルフ場施設の営業につきましては「食品衛生法」、「公衆浴場法」等の各種法令による規制を受けているほか、「農薬取締法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の環境に関連する法令の規制も受けております。

そのため、今後これらの法令に重大な改廃があった場合、又は新たにゴルフ事業を規制する法令が制定・施行された場合には、当社グループの事業運営及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(4) ゴルフ事業の市場環境について

ゴルフ事業はレジャー産業であり、景気動向や顧客嗜好の変化により大きく左右される業種と言えます。特に、東日本大震災のような大規模災害が発生した場合は、直接的な被害だけでなくレジャー自粛ムードの蔓延等の予測不可能な事象の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

ゴルフ事業におきましては、主に金融機関からの借入及び社債の発行により資金調達を行っております。このため、金利が著しく上昇した場合には、変動金利借入利息の増加、既存の借入金の期日更新、新規借入れ及び社債の発行等の資金調達コストが増加することにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

なお、主な借入金は財務制限条項が設定されており、当該条項に抵触した場合は、当社グループ及び金融機関等との間で新たに合意がなされなければ、当社グループ特定の一部の不動産に対し抵当権の設定登記が行われること、もしくは借入れの期限前返済義務を負うこととなります。このため、何らかの原因により当該条項に抵触した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報の保護について

ゴルフ事業におきましては、顧客管理上大量の個人情報を取り扱っております。個人情報の保護については、「個人情報保護法」を遵守し、個人情報の保護に関する管理体制を構築しております。

しかしながら万一、個人情報の流出が発生した場合には、当社グループの評価を低下させ、財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 金銭消費貸借契約

イ. 当社

契約当事者	相手方の名称	契約の概要	契約締結日	契約期間
(株)平和	(株)三井住友銀行 他 5 金融機関	総額500億円のシンジケートローン契約	平成23年11月29日	平成23年12月1日から 平成28年12月1日まで

(注) 上記借入れは、P G Mホールディングス(株)の取得を目的とするものです。

ロ. 子会社

契約当事者	相手方の名称	契約の概要	契約締結日	契約期間
P G Mホールディングス(株)	(株)みずほ銀行、 (株)三井住友銀行、 (株)三菱東京UFJ 銀行、他 4 金融機 関	総額350億円のシンジケートローン	平成26年 2 月 25 日	平成26年 2 月 25 日から 平成31年 2 月 28 日まで

(2) 株式交換契約

当社は、平成27年 5 月13日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社としP G Mホールディングス(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換に関する詳細につきましては、『第 5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)』に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、『もっと楽しめる未来をつくろう』を合言葉に、お客様のニーズ最優先の遊技機づくり一筋に取り組んできた精神を礎とし、常に新発想、新展開、チーム力をもって、飽くなき『商品作り』『創造』を追求することを理念として研究開発を行っております。

当連結会計年度におきましては、①「差別化」の徹底実施、②更なる収益性の追求、③会社全体のグループ力の強化という3つの基本方針の下、下記の様々な施策を実施いたしました。

差別化の施策といたしまして、ユーザー目線のものづくりを徹底することで差別化戦略を行い、新規コンテンツの取得及び既存コンテンツの育成、ヒット要因分析の精度向上、社外試打の実施によるユーザー感度の検証と迅速な軌道修正等に取り組みました。

また、原価低減施策といたしまして、リユース効果と商品性向上を見据えた新規デバイスの選定、機種毎のリユース効果向上に向けて他部門との連携強化等、収益性向上への取り組みも継続しております。

また、グループ力強化の施策として、規則や内規変更等に対する対応力の強化、部門間連携の強化に取り組みました。

当連結会計年度におきましては、パチンコ機は「スーパーストリートファイターIV CR EDITION」、「ルパン三世 主役は銭形」、「燃える闘魂アントニオ猪木 格闘技世界一決定戦」等、パチスロ機は「戦国乙女 剣戟に舞う白き剣聖 西国参戦編」、「カウボーイビバップ」、「黄門ちゃま喝」等を発売いたしました。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費総額は、13,624百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析等は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績、現在の状況に応じ合理的に判断を行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため実際の結果はこれらと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」の項目をご参照下さい。

(3) 財政状態の分析

(資産の部)

総資産は、前連結会計年度末に比べ9,327百万円増加し、447,833百万円となりました。

投資有価証券が6,579百万円、受取手形及び売掛金が3,038百万円減少する一方、現金及び預金が13,202百万円、有価証券が4,005百万円増加しております。

(負債の部)

負債は、前連結会計年度末に比べ12,439百万円減少し、269,564百万円となりました。

未払法人税等が4,718百万円増加する一方、長期借入金7,477百万円、1年内返済予定の長期借入金4,814百万円、支払手形及び買掛金が2,255百万円、退職給付に係る負債が2,246百万円減少しております。

(純資産)

純資産は、当期純利益の組み入れにより利益剰余金が26,235百万円増加し、また少数株主持分が1,444百万円増加する一方、その他有価証券評価差額金の減少521百万円、剰余金の配当による減少6,858百万円等により、前連結会計年度末より21,767百万円増加し、178,269百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の32.6%から36.4%となっております。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」の項目をご参照下さい。

(5) 戦略的現状と見通し

戦略的現状については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」の項目をご参照下さい。

また、戦略的現状を踏まえた上での次期の見通しにつきましては以下のとおりとなります。

遊技機事業におきましては、「継続的なヒット機種の新規創出」、「更なる収益性の追求」及び「グループ組織力の強化」に取り組み、「差別化・新規性」を意識したものづくりを推進してまいります。

ゴルフ事業におきましては、「M&Aの強化」、「会員権募集の積極的推進」、「商品価値の向上と価格戦略の徹底」を重点方針として、取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、製品、サービスの品質及び供給力の向上のための設備投資を行っており、当連結会計年度における投資額は11,877百万円であります。

その主なものは、遊技機事業における遊技機製造設備等4,570百万円、ゴルフ事業におけるゴルフ場設備等6,168百万円であります。なお、当該投資額には無形固定資産が含まれております。

また、当連結会計年度において次の主要な設備を売却、除却しております。

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
(株)平和	本社管理用地 (東京都台東区)	全社(共通)	遊休地	平成26年7月	952

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	除却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
(株)オリンピアエ ステート	子会社管理用地 (東京都台東区)	全社(共通)	遊休地	平成26年7月	715

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(注)3					従業員数 (人) (注)4
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
平和本社ビル (東京都台東区)	遊技機事業	遊技機開発設備 (注)1	3,253	61	6,535 (1)	111	9,962	356 (2)
管理本部ビル (東京都台東区)	全社(共通)	統括業務施設	742	6	1,210 (0)	487	2,446	80 (2)
	遊技機事業	遊技機販売設備						
平和開発第一ビル (東京都台東区) 他21営業所	遊技機事業	遊技機販売設備	1,152	0	2,865 (2)	155	4,174	311 (9)
		遊技機開発設備						
赤堀工場 (群馬県伊勢崎市)	遊技機事業	遊技機製造設備 (注)2	870	568	993 (76)	4,478	6,911	66 (3)
本社管理用地 (群馬県桐生市)	全社(共通)	遊休地	1,289	5	479 (19)	15	1,789	—

- (注) 1. 当該設備の一部は提出会社が(株)オリンピアに賃貸しているものであります。
 2. 当該設備の一部は提出会社が(株)アマテックスに賃貸しているものであります。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定等を含んでおります。
 4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書してあります。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(注)2.4					従業員数 (人) (注)3
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)アムテックス	本社 (群馬県伊勢崎 市)	遊技機事業	遊技機製造 設備	—	19	—	2	22	1
(株)オリンピア	本社 (東京都台東区)	遊技機事業	遊技機開発 製造設備	1,131	280	1,945 (80)	31	3,388	129
(株)オリンピアエ ステート	本社 (東京都台東区)	遊技機事業	賃貸設備 (注)1	572	—	742 (2)	0	1,314	1
PGMホールデ ィングス(株)	本社 (東京都港区)	ゴルフ事業	ゴルフ事業 統括	—	10	—	0	10	19
パシフィックゴ ルフマネーজে メント(株)	本社 (東京都港区)	ゴルフ事業	ゴルフ事業 統括	168	99	—	174	442	331 (189)
PGMプロパテ ィーズ(株)	名坂チサンカン トリークラブ他 106ゴルフ場(三 重県伊賀市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	37,760	3,053	143,998 (87,268) [28,631]	5,484	190,297	2,761 (3,849)
総武カントリー クラブ(株)	総武カントリー クラブ総武コー ス他5ゴルフ場 (千葉県印西市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	3,326	172	10,393 (1,779) [3,262]	166	14,058	157 (283)
PGMプロパテ ィーズ3(株)	ハーモニーヒル ズゴルフクラブ 他2ゴルフ場 (栃木県栃木市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	1,210	56	3,435 (1,941) [805]	110	4,812	67 (100)
PGMプロパテ ィーズ4(株)	沖縄国際ゴルフ 倶楽部他3ゴル フ場(沖縄県国 頭郡恩納村)	ゴルフ事業	ゴルフ場	1,730	162	11,655 (2,516) [2,770]	994	14,543	150 (207)
アサヒ開発(株)	あさひヶ丘カン トリークラブ (栃木県栃木市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	400	43	1,368 (882)	63	1,875	35 (36)
(株)三島ゴルフ	三島ゴルフ倶楽 部(静岡県駿東 郡長泉町)	ゴルフ事業	ゴルフ場	393	49	1,564 (1,053)	28	2,036	25 (47)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (注) 2. 4					従業員数 (人) (注) 3
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
山岡ゴルフ(株)	山岡カントリー クラブ(岐阜県 恵那市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	442	34	813 (303) [1, 215]	28	1, 319	22 (24)
笹平ゴルフ(株)	笹平カントリー 倶楽部(岐阜県 恵那市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	340	27	499 (214) [1, 175]	37	905	26 (26)
利府ゴルフクラ ブ(株)	利府ゴルフ倶楽 部(宮城県宮城 郡利府町)	ゴルフ事業	ゴルフ場	140	25	127 (1, 280) [81]	29	323	26 (46)
富津ゴルフ(株)	総丘カントリー 倶楽部(千葉県 富津市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	375	26	998 (2, 949)	4	1, 405	23 (14)
千登世商事(株)	本社 (東京都港区)	その他	食堂設備	51	—	9 (1) [3]	65	126	27 (215)

- (注) 1. 当該設備は主に(株)オリンピアに賃貸しているものであります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定等を含んでおります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 上記中[外書]は、土地賃借面積であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

セグメントの名称	平成27年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ゴルフ事業	7, 760	クラブハウス及びゴルフコース改修工事他	自己資金

(3) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	228,903,400
計	228,903,400

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	99,809,060	99,809,060	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	99,809,060	99,809,060	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,023(注)1	2,962(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	302,300	296,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,089(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年7月1日 至平成30年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,089 資本組入額 545	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。

かかる調整は、当該時点で未行使の新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が新株予約権の割当日後、合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他付与株式数について調整を必要と認める場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 単元株式数は、100株であります。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）のうち、当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人である者は、新株予約権行使時においても、当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他当社取締役会で正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。
(2) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
(3) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。
(4) その他の行使条件については、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定めることとする。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の権利行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に基づき決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「代表取締役」とする。）による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得事由及び条件
上記(注)4に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年3月31日	△31,600	99,809	—	16,755	—	16,675

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	36	38	194	256	4	13,741	14,269	—
所有株式数 (単元)	—	92,576	10,334	399,371	148,401	73	347,244	997,999	9,160
所有株式数の 割合(%)	—	9.28	1.04	40.01	14.87	0.01	34.79	100.00	—

(注) 1. 自己株式14,000,342株は、「個人その他」の欄に140,003単元及び「単元未満株式の状況」の欄に42株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱石原ホールディングス	沖縄県那覇市上之屋1丁目10番20号	38,250	38.32
石原 慎也	東京都港区	2,994	3.00
石原 昌幸	東京都港区	2,994	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,149	2.15
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,362	1.37
石原 由梨	東京都港区	1,000	1.00
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON O MNIBUS US PENSI ON (常任代理人 ㈱みずほ銀行)	ONE BOSTON PLACE BOSTO N, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	780	0.78
石原 潤子	東京都港区	750	0.75
ジブラルタ生命保険㈱ (一般勘定株式D口) (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱)	東京都千代田区永田町2丁目13-10 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	744	0.75
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ 銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLO OR ONE WALL STREET, NEW Y ORK NY 10286, U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業 部)	740	0.74
計	—	51,765	51.86

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務等に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口) 2,149千株
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口) 1,362千株

2. 上記のほか、自己株式が14,000千株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 14,000,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 85,799,600	857,996	—
単元未満株式	普通株式 9,160	—	—
発行済株式総数	99,809,060	—	—
総株主の議決権	—	857,996	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、(株証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社平和	東京都台東区東上野 一丁目16番1号	14,000,300	—	14,000,300	14.03
計	—	14,000,300	—	14,000,300	14.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年6月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成20年6月27日第40回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の第40回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社使用人 581名 子会社取締役 9名 子会社使用人 549名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

行使価額は、新株予約権の割当日直前の5取引日各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の終値(当日に終値がない場合には、その直近の終値)を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

イ. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

ロ. 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「払込金額」を「処分価額」と読み替えるものとする。

ハ. 新株予約権の割当日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が株式交換もしくは株式移転を行う場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	50	123,800
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	130,300	141,245,200	6,100	6,612,400
保有自己株式数 (注) 2	14,000,342	—	13,994,242	—

(注) 1. 新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 当期間における保有自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の増大を図りながら、株主の皆様へ利益還元を図ることを経営の最重要課題と考えております。具体的には事業計画、財政状態、経営成績、配当性向及び純資産配当率等を総合的に勘案し、安定配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、引き続き、研究開発力の強化への投資、設備投資、情報化投資等に充当する予定であります。

この基本方針に基づき、当連結会計年度につきましては、1株につき40円の間配当を実施し、期末配当につきましても1株につき40円とし、年間配当は1株につき80円とさせていただきます。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月12日 取締役会決議	3,431	40
平成27年6月26日 定時株主総会決議	3,432	40

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,532	1,665	1,900	2,193	2,618
最低(円)	865	1,157	1,216	1,541	1,660

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	2,262	2,353	2,419	2,412	2,538	2,618
最低(円)	2,033	2,204	2,231	2,226	2,320	2,356

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性16名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	開発本部 本部長	嶺井 勝也	昭和31年6月8日生	昭和63年2月 (有)オリンピア物産(現(株)オリンピア)入社 平成3年3月 (株)オリンピア取締役 平成5年7月 (株)オリンピア常務取締役 平成6年7月 (株)オリンピア専務取締役 平成15年6月 (株)オリンピア代表取締役副社長 平成17年5月 (株)オリンピア代表取締役社長 平成19年6月 (株)オリンピア取締役(現任) 当社代表取締役副社長開発生産本部本部長 平成20年2月 当社代表取締役副社長開発本部本部長 平成21年12月 当社代表取締役副社長開発本部本部長企画グループ担当 平成24年1月 PGMホールディングス(株)社外取締役 平成24年6月 当社代表取締役社長開発本部本部長兼製造本部本部長 平成24年7月 当社代表取締役社長開発生産本部本部長 平成26年4月 当社代表取締役社長開発本部本部長(現任) 平成27年6月 PGMホールディングス(株)取締役(現任)	(注)3	607.9
代表取締役 副社長	管理本部 本部長	諸見里 敏啓	昭和33年12月1日生	昭和59年7月 (有)オリンピア物産(現(株)オリンピア)入社 平成12年6月 (株)オリンピア取締役 平成15年10月 (株)オリンピア常務取締役 平成17年5月 (株)オリンピア専務取締役 平成19年6月 (株)オリンピア取締役(現任) 当社専務取締役管理本部本部長 平成24年1月 PGMホールディングス(株)社外取締役 平成24年6月 当社代表取締役副社長管理本部本部長(現任) 平成27年6月 PGMホールディングス(株)取締役(現任)	(注)3	115.0
取締役	管理本部 副本部長	池本 泰章	昭和26年7月11日生	平成12年1月 (株)オリンピア入社 平成16年7月 (株)オリンピア執行役員 平成19年6月 当社取締役管理本部副本部長兼総務部長 平成19年10月 当社取締役管理本部副本部長(現任) 平成24年5月 パシフィックゴルフマネージメント(株)取締役(現任) 平成26年7月 パシフィックゴルフプロパティーズ(株)取締役(現任) PGMプロパティーズ(株)取締役(現任) 千登世商事(株)取締役(現任)	(注)3	20.7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理本部 担当	太田 裕	昭和33年12月25日生	平成12年12月 ㈱オリンピア入社 平成18年4月 ㈱オリンピア経営企画室長 平成19年10月 当社執行役員コーポレート本部経営企画室担当 平成24年4月 当社執行役員経営企画室担当 平成24年6月 当社取締役経営企画室担当 平成24年10月 当社取締役管理本部担当(現任) 平成25年8月 パシフィックゴルフマネージメント㈱取締役(現任) 平成26年7月 パシフィックゴルフプロパティーズ㈱取締役(現任) パシフィックゴルフサービス㈱取締役(現任)	(注)3	5.0
取締役	営業本部 本部長	宮良 幹男	昭和36年12月22日生	昭和62年5月 (有)オリンピア物産(現㈱オリンピア)入社 平成13年5月 ㈱ジャパンセットアップサービス取締役(現任) 平成19年6月 ㈱オリンピア取締役 平成21年12月 当社執行役員営業本部副本部長 平成26年4月 当社執行役員営業本部副本部長本部担当 平成26年6月 ㈱オリンピア取締役(現任) 当社取締役営業本部本部長(現任)	(注)3	60.4
取締役	営業本部 副本部長東日本担当	吉野 敏男	昭和38年8月20日生	昭和58年3月 当社入社 平成18年4月 当社営業本部副本部長東日本担当兼東京支社長 平成19年6月 当社取締役営業本部副本部長東日本担当兼東京支社長 平成19年10月 当社取締役営業本部副本部長東日本統括担当 平成20年2月 当社取締役営業本部本部長兼東日本統括担当 平成21年12月 当社取締役営業本部本部長 平成26年4月 当社取締役営業本部本部長東日本担当 平成26年6月 当社取締役営業本部副本部長東日本担当(現任)	(注)3	10.9
取締役	開発本部 技術グループ 担当	中田 勝昌	昭和34年2月15日生	平成5年9月 ㈱オリンピア入社 平成16年6月 ㈱オリンピア取締役 平成17年5月 ㈱オリンピア常務取締役 平成21年12月 当社執行役員開発本部副本部長 ㈱オリンピア取締役(現任) 平成26年4月 当社執行役員開発本部副本部長技術グループ担当 平成26年6月 当社取締役開発本部技術グループ担当(現任)	(注)3	97.5
取締役	開発本部 パチンコ企画 グループ担当	提箸 隆	昭和40年10月18日生	昭和63年1月 当社入社 平成12年9月 ㈱オリンピア入社 平成18年4月 ㈱オリンピア執行役員 平成21年12月 当社執行役員開発本部企画グループ第1企画チーム担当 平成26年4月 当社執行役員開発本部副本部長パチンコ企画グループ担当 平成26年6月 当社取締役開発本部パチンコ企画グループ担当(現任)	(注)3	17.6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	開発本部 パチスロ企画 グループ担当	勝又 伸樹	昭和47年2月3日生	平成9年10月 ㈱オリンピア入社 平成19年6月 ㈱オリンピア取締役 平成26年4月 当社執行役員開発本部副本部長パチスロ企画グループ担当 平成26年6月 ㈱オリンピア取締役(現任) 当社取締役開発本部パチスロ企画グループ担当(現任)	(注)3	4.1
取締役	営業本部 西日本担当	新井 久男	昭和35年8月23日生	昭和57年8月 当社入社 平成17年1月 当社執行役員販売事業部営業本部副本部長西日本担当 平成26年4月 当社執行役員営業本部副本部長西日本担当 平成26年6月 当社取締役営業本部西日本担当(現任)	(注)3	0.4
取締役		兼次 民喜	昭和28年9月1日生	昭和59年8月 (有)オリンピア物産(現㈱オリンピア)入社 平成2年9月 ㈱オリンピア取締役 平成6年7月 ㈱オリンピア常務取締役 平成15年10月 ㈱オリンピア専務取締役 平成17年5月 ㈱オリンピア代表取締役副社長 平成19年6月 ㈱オリンピア代表取締役社長(現任) 平成21年9月 ㈱オリンピアエステート代表取締役社長(現任) 平成24年1月 PGMホールディングス(㈱社外取締役) 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成27年6月 PGMホールディングス(㈱取締役(現任))	(注)3	360.0
取締役		山口 孝太	昭和49年7月14日生	平成12年10月 弁護士登録 平成12年10月 長島・大野・常松法律事務所入所 平成15年10月 三宅・山崎法律事務所入所 平成17年1月 ㈱インフォデリバ(現㈱Info Deliver)CFO兼取締役 平成17年10月 長島・大野・常松法律事務所入所 平成21年7月 ニューヨーク州弁護士登録 平成23年9月 木村・多久島・山口法律事務所開設、同パートナー(現任) GLP投資法人監督役員(現任) 平成25年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		川野 廣二	昭和26年1月16日生	昭和57年4月 (有)オリンピック物産(現(株)オリンピック)入社 平成2年6月 (有)九州オリンピック代表取締役 平成6年6月 (株)オリンピック監査役(現任) 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)4	41.6
監査役		佐藤 武志	昭和17年1月30日生	昭和37年4月 東京国税局入局 昭和38年7月 会計検査院入院 平成11年12月 会計検査院租税検査第2課長 平成12年12月 会計検査院租税検査第1課長 平成14年3月 税理士登録 平成14年4月 秋田市包括外部監査人 平成17年8月 会計検査院特別調査職 平成18年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	5.1
監査役		遠藤 明哲	昭和35年11月3日生	昭和59年4月 住友生命保険(相)入社 昭和63年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成4年3月 公認会計士登録 平成6年9月 公認会計士遠藤明哲事務所開設 平成8年1月 税理士登録 平成9年9月 北光監査法人代表社員(現任) 平成22年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	—
監査役		江口 雄一郎	昭和49年7月22日生	平成11年4月 弁護士登録 東京永和法律事務所入所 平成20年7月 TMI 総合法律事務所入所 平成26年1月 同所パートナー(現任) 平成27年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	—
計						1,346.4

- (注) 1. 取締役のうち、山口孝太は社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役のうち、佐藤武志、遠藤明哲及び江口雄一郎の3名は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、取締役山口孝太、監査役佐藤武志、遠藤明哲及び江口雄一郎を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の増大をコーポレート・ガバナンスの基本目標と考えます。

そのために、お客様、株主・投資家の皆様、取引先の皆様、従業員、地域・社会等の当社グループを取り巻く利害関係者（ステークホルダー）との良好な関係を築くとともに、法令等の遵守に加え、社会の一員として求められる規範と倫理観に基づき行動すること（コンプライアンス）とリスク管理の重要性を認識し、迅速な意思決定と、経営の健全性の向上を図ることを、経営上最も重要な課題の一つとして位置づけます。

また、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示を行い、経営の透明性の向上に努めます。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、提出日現在、取締役12名（うち社外取締役1名）、監査役4名（うち社外監査役3名）という経営体制であります。

取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、取締役に加え監査役も全員参加を原則に開催しております。なお、平成27年3月期においては、計16回開催しております。

監査役は、取締役会において、活発な質問、意見を述べるなど、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、迅速かつ適正に意思決定を行うことができるよう、当社の事業内容や内部事情に精通した社内取締役と一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立した立場であり、かつ幅広い見識を有している社外取締役とで構成されております。また、当社から独立した視点及び客観性を有する監査役により、取締役の意思決定、職務執行の監査が行われております。当社は、当社グループの企業価値の増大のためには、当該体制が現状において最もふさわしい企業統治体制と考えており、当該体制を採用しております。

ハ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方は、当社の「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」を踏まえ、コンプライアンスとリスク管理に基づき、健全な経営を組織の末端にまで浸透させることであります。

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しており、現状の内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況を踏まえ、一步一步改善を行い、上記基本的な考え方にに基づき継続的に整備しております。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社における取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、適切かつ確実に検索できる状態で保存、管理することとし、取締役及び監査役は常時これらを開覧できるものとする。

(ロ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社における損失の危険の管理については、「リスク管理規程」に基づきリスク管理体制を構築する。

リスク管理体制は「リスク管理規程」に定めるリスク管理責任者のもと、各部門で対応し、総務グループが各部門の対応をまとめ、代表取締役へ迅速に報告を行う。

(ハ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社におけるコンプライアンスについては、「コンプライアンス規程」に基づき取締役及び使用人へのコンプライアンスの徹底を図ることにより、個人の倫理観を磨き、良心と良識に基づいて、公正で健全な事業活動を行う。

コンプライアンスについて疑義のある行為を使用人が直接情報提供する手段として、相談窓口を設置し、運営する。また、匿名を希望する者に対してはそれを妨げない等、通報者に不利益が生じないことを確保する。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社における経営上の意思決定は、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」を定め、毎月の取締役会を始め、規程に基づき委譲された権限に応じて社内の各階層において実施する。

各取締役は取締役会において、全社的な目標である年度計画達成のための取組みと進捗状況を報告し、また、課題等について協議し、具体的な対策を決定する。

(ホ) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社からなる企業集団における業務は、当社及び子会社に適用する「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」並びにこれらに相当する規程に基づき適正に確保される。子会社の経営管理については、経営企画部門が「上場関係会社管理規程」及び「関係会社管理規程」に基づき、子会社の自律性を尊重しつつ、適宜報告を受けるよう子会社との連携を保持し、子会社が企業集団の一員として発展に寄与するよう管理する。

当社の内部監査部門は当社及び子会社の内部監査を実施する。

(ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役の要求に応じて、内部監査部門より職務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、監査役と協議する。また、監査役スタッフに対する監査役の指示の実効性を制限・制約する事象が生じているなどの場合には、監査役スタッフに対する指示の実効性確保のため、監査役は代表取締役等又は取締役会に対して必要な要請を行う。

(ト) 監査役に報告するための体制

当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合のほか、企業集団の内部監査の状況、相談窓口への通報状況等を監査役に報告する。

また、当該報告をした者が報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことが確保されていない場合には、監査役は代表取締役等又は取締役会に対して必要な要請を行う。

(チ) 監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席することによって、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求める。

また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査及び内部統制監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うほか、代表取締役と定期的に意見交換会を行う。

(リ) 監査役が職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が、その職務の執行について生ずる費用について、前払い又は償還等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。ただし、監査費用の支出にあたっては、監査役はその効率性及び適正性に留意する。

(ヌ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社における反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も拒絶することとする。

「コンプライアンス規程」に基づき、取締役及び使用人に周知徹底し運用を行う。

(ル) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築し運用する。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、当社の業務執行状況の監査を行っております。子会社については子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

また、監査役会は、適宜、会計監査人より、監査結果の説明を受けております。

内部監査部門としては、内部監査室を設置し、提出日現在4名体制となっております。内部監査室は、監査計画に基づき、子会社を含む各部門に対し監査を実施しており、常勤監査役、社外監査役及び会計監査人と適宜、意見交換を行っております。これらの監査結果については、代表取締役及び内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。

③ 会計監査の状況

当社は、会計監査について、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し会計監査を受けております。

また、監査結果について、同監査法人より説明を受け問題認識の共有と改善に向けた取り組みの検討につなげております。

なお、当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであります。

所属	氏名	継続監査年数
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川上 豊	— (注)
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 末村あおぎ	— (注)

(注) 継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しております。

また、当社の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他9名であります。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役山口孝太は、弁護士の資格を有しており、その専門的知識、経験を活かして社外取締役としての役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役佐藤武志は、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役遠藤明哲は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役江口雄一郎は、弁護士として法律に関する相当程度の知見を有し、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

なお、当社と社外取締役及び各社外監査役との間には、特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」といいます。）を選任するための独立性に関し、東京証券取引所の定める独立役員等の基準等を参考にし、社外役員の独立性に関する基準を定めております。

(社外役員の独立性に関する基準)

当社は、社外役員が以下に掲げる事項に該当する場合には、独立性を有していないと判断いたします。

- イ. 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役員その他これらに準ずる者及び使用人（以下あわせて「業務執行者」という。）
- ロ. 過去において当社グループの業務執行者であった者
- ハ. 当社グループの業務執行者の二親等内の親族
- ニ. 当社の主要株主（当社の総株主の議決権の10%以上を有する者。主要株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。）
- ホ. 当社の主要株主の二親等内の親族
- ヘ. 当社グループの主要な取引先（直近事業年度において連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者。または、直近事業年度において連結売上高の2%以上の支払いを当社グループへ行った者。当該取引先が会社である場合には、その会社の業務執行者をいう。）
- ト. 当社グループから過去3事業年度のうちのいずれかにおいて年間1,000万円以上の報酬等（当社グループからの役員報酬を除く。）を受け取っている専門的サービス提供を行っている者
- チ. 当社グループから過去3事業年度のうちのいずれかにおいて年間1,000万円以上の寄付又は助成を受けている者（当該寄付又は助成を受けている者が法人、団体等である場合は、当該団体の業務執行者をいう。）
- リ. 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者（以下「大口債権者等」という。）の業務執行者
- ヌ. 過去3年間において、大口債権者等の業務執行者であった者
- ル. 前各項の定めにかかわらず、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

また、当社は社外役員全員を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外役員は、直接又は間接に、内部監査、監査役監査、会計監査と相互に連携し、内部統制部門から適宜報告を受けております。

⑤ 役員報酬の内容

役員報酬等については、基本報酬のほか、当社グループの単年度の業績を勘案した上で支給する賞与、業績向上への意欲を高めること及び株主との利害を共有することを目的としたストックオプション制度（ただし、監査役を除きます。）を採用しております。各取締役の受ける報酬等の決定については取締役会に、各監査役の受ける報酬等については監査役の協議により決定しております。

取締役及び監査役の報酬等の総額は次のとおりであります。

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	470	269	201	10
監査役 (社外監査役を除く。)	28	18	10	1
社外役員	15	15	—	3

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、昭和63年2月17日開催の第19回定時株主総会において年額1,000百万円以内、また左記金額とは別枠で平成20年6月27日開催の第40回定時株主総会においてストックオプションによる報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成6年3月30日開催の第25回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

3. 当事業年度末日現在の取締役は12名（うち社外取締役は1名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、無報酬の取締役が1名存在しているためであります。

ロ. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		連結報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	賞与	
嶺井 勝也	取締役	提出会社	60	43	109
	取締役	PGMホールディングス(株)	6	—	

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

⑧ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議によって可能とする旨定款に定めております。これは、配当政策の機動性を確保することを目的とするものであります。

⑨ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

⑪ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑫ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
11銘柄 1,080百万円

ロ. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ゲームカード・ジョイコホールディングス	463,000	698	遊技機業界の発展を 目的とした取引関係 の強化
ダイコク電機(株)	20,000	44	業界動向の把握
(株)SANKYO	2,400	10	業界動向の把握
セガサミーホールディングス(株)	2,864	6	業界動向の把握
コナミ(株)	100	0	業界動向の把握
(株)マースエンジニアリング	100	0	業界動向の把握
(株)ユニバーサルエンターテインメント	100	0	業界動向の把握
フィールズ(株)	100	0	業界動向の把握
(株)オーイズミ	150	0	業界動向の把握

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ゲームカード・ジョイコホールディングス	612,000	1,023	遊技機業界の発展を 目的とした取引関係 の強化
ダイコク電機(株)	20,000	34	業界動向の把握
(株)SANKYO	2,400	10	業界動向の把握
セガサミーホールディングス(株)	2,864	5	業界動向の把握
(株)コナミ	100	0	業界動向の把握
(株)マースエンジニアリング	100	0	業界動向の把握
(株)ユニバーサルエンターテインメント	100	0	業界動向の把握
フィールズ(株)	100	0	業界動向の把握
(株)オーイズミ	150	0	業界動向の把握

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	85	113	2	—	27

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	80	0	80	—
連結子会社	107	2	128	—
計	187	2	208	—

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

特記事項はありません。

(当連結会計年度)

特記事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等の監査日数、当社の規模及び業務特性等の要素を総合的に勘案し、会社法第399条第1項に定めのとおり、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	96,425	109,628
受取手形及び売掛金	20,710	17,672
電子記録債権	2,312	1,966
有価証券	8,625	12,631
商品及び製品	1,678	2,212
原材料及び貯蔵品	6,656	5,511
繰延税金資産	4,681	4,828
その他	7,497	8,032
貸倒引当金	△502	△459
流動資産合計	148,086	162,023
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 72,472	※2 76,007
減価償却累計額	△17,014	△20,655
建物及び構築物 (純額)	55,458	55,351
機械装置及び運搬具	7,351	7,760
減価償却累計額	△3,273	△3,054
機械装置及び運搬具 (純額)	4,078	4,705
工具、器具及び備品	16,161	19,490
減価償却累計額	△11,068	△12,940
工具、器具及び備品 (純額)	5,093	6,550
リース資産	7,044	8,111
減価償却累計額	△2,463	△3,637
リース資産 (純額)	4,580	4,473
土地	※2 190,720	※2 189,654
建設仮勘定	455	868
有形固定資産合計	260,386	261,603
無形固定資産	5,062	5,062
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 15,874	※1 9,295
長期貸付金	76	80
繰延税金資産	4,653	5,159
その他	4,914	5,140
貸倒引当金	△548	△531
投資その他の資産合計	24,972	19,144
固定資産合計	290,420	285,810
資産合計	438,506	447,833

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,080	22,825
1年内返済予定の長期借入金	※2 21,690	※2 16,876
未払法人税等	4,307	9,025
賞与引当金	1,618	2,013
役員賞与引当金	139	259
株主優待引当金	560	198
災害損失引当金	27	—
その他	15,790	17,101
流動負債合計	69,216	68,299
固定負債		
社債	8,000	8,000
長期借入金	※2 138,815	131,337
繰延税金負債	17,166	16,979
退職給付に係る負債	5,788	3,541
会員預り金	36,173	34,352
その他	6,844	7,053
固定負債合計	212,787	201,264
負債合計	282,003	269,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,755	16,755
資本剰余金	53,111	53,128
利益剰余金	86,748	107,314
自己株式	△15,484	△15,342
株主資本合計	141,129	161,855
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,094	1,573
退職給付に係る調整累計額	△451	△311
その他の包括利益累計額合計	1,642	1,261
新株予約権	73	52
少数株主持分	13,656	15,100
純資産合計	156,502	178,269
負債純資産合計	438,506	447,833

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	181,570	198,605
売上原価	※1 108,565	※1 119,216
売上総利益	73,004	79,388
販売費及び一般管理費	※2,※3 36,095	※2,※3 36,517
営業利益	36,909	42,870
営業外収益		
受取利息	287	275
受取配当金	237	164
有価証券償還益	383	365
その他	852	514
営業外収益合計	1,761	1,319
営業外費用		
支払利息	1,958	1,415
減価償却費	73	68
支払手数料	890	140
その他	342	506
営業外費用合計	3,265	2,130
経常利益	35,405	42,059
特別利益		
固定資産売却益	※4 299	※4 37
投資有価証券売却益	64	1,653
受取補償金	2,547	132
投資有価証券清算益	—	395
その他	91	244
特別利益合計	3,002	2,464
特別損失		
固定資産売却損	—	※5 24
固定資産除却損	※6 238	※6 195
有価証券評価損	2,000	—
投資有価証券評価損	99	—
減損損失	※7 241	※7 565
特別退職金	162	100
その他	60	—
特別損失合計	2,801	885
税金等調整前当期純利益	35,606	43,638
法人税、住民税及び事業税	10,021	17,312
法人税等調整額	4,006	△1,282
法人税等合計	14,028	16,029
少数株主損益調整前当期純利益	21,577	27,608
少数株主利益	1,216	1,372
当期純利益	20,361	26,235

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主利益	1,216	1,372
少数株主損益調整前当期純利益	21,577	27,608
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	297	△521
繰延ヘッジ損益	△51	—
退職給付に係る調整額	—	140
その他の包括利益合計	※8 245	※8 △380
包括利益	21,823	27,227
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,616	25,855
少数株主に係る包括利益	1,206	1,372

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,755	53,097	72,379	△15,603	126,628
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,755	53,097	72,379	△15,603	126,628
当期変動額					
剰余金の配当			△5,992		△5,992
当期純利益			20,361		20,361
自己株式の取得				—	—
自己株式の処分		13		118	132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	13	14,368	118	14,500
当期末残高	16,755	53,111	86,748	△15,484	141,129

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,797	41	—	1,838	108	12,606	141,182
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,797	41	—	1,838	108	12,606	141,182
当期変動額							
剰余金の配当							△5,992
当期純利益							20,361
自己株式の取得							—
自己株式の処分							132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	297	△41	△451	△196	△34	1,050	819
当期変動額合計	297	△41	△451	△196	△34	1,050	15,320
当期末残高	2,094	—	△451	1,642	73	13,656	156,502

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,755	53,111	86,748	△15,484	141,129
会計方針の変更による累積的影響額			1,189		1,189
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,755	53,111	87,937	△15,484	142,319
当期変動額					
剰余金の配当			△6,858		△6,858
当期純利益			26,235		26,235
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		16		142	159
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	16	19,376	142	19,536
当期末残高	16,755	53,128	107,314	△15,342	161,855

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,094	－	△451	1,642	73	13,656	156,502
会計方針の変更による累積的影響額						60	1,250
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,094	－	△451	1,642	73	13,717	157,752
当期変動額							
剰余金の配当							△6,858
当期純利益							26,235
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							159
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△521	－	140	△380	△21	1,383	980
当期変動額合計	△521	－	140	△380	△21	1,383	20,517
当期末残高	1,573	－	△311	1,261	52	15,100	178,269

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	35,606	43,638
減価償却費	8,339	9,478
減損損失	241	565
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△75	△59
賞与引当金の増減額 (△は減少)	485	388
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	48	119
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△4,954	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4,945	△91
受取利息	△287	△275
受取配当金	△237	△164
支払利息	1,958	1,415
有価証券評価損益 (△は益)	2,000	—
為替差損益 (△は益)	△5	△6
投資有価証券評価損益 (△は益)	99	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△64	△1,653
投資有価証券清算益	—	△395
固定資産売却損益 (△は益)	△299	△12
固定資産除却損	238	195
受取補償金	△2,547	△132
投資事業組合運用損益 (△は益)	△110	△15
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,002	3,041
前渡金の増減額 (△は増加)	△1,313	229
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△155	614
仕入債務の増減額 (△は減少)	10,049	△2,285
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△581	2,634
前受金の増減額 (△は減少)	△109	△126
その他	250	△3,214
小計	50,518	53,885
利息及び配当金の受取額	501	412
利息の支払額	△2,136	△1,442
特別退職金の支払額	—	△262
補償金の受取額	1,705	132
法人税等の支払額	△12,904	△13,306
法人税等の還付額	619	1,092
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,304	40,511

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△99,500	△178,150
定期預金の払戻による収入	86,340	153,370
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△29,772	△11,930
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	43,037	15,363
有形固定資産の取得による支出	△9,346	△10,351
有形固定資産の売却による収入	1,302	1,857
無形固定資産の取得による支出	△654	△230
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △3,393	※2 △1,371
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※3 97	※3 65
保険積立金の積立による支出	△0	△256
営業譲受による支出	※4 △4,510	—
貸付けによる支出	△1,948	△59
その他	△75	372
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,424	△31,322
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△2,990	—
長期借入れによる収入	54,142	9,410
長期借入金の返済による支出	△55,741	△21,824
社債の発行による収入	7,958	—
社債の償還による支出	△8,000	—
自己株式の取得による支出	—	△0
ストックオプションの行使による収入	110	142
配当金の支払額	△5,993	△6,856
少数株主への配当金の支払額	△235	△333
その他	△1,320	△1,312
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,069	△20,774
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,816	△11,577
現金及び現金同等物の期首残高	47,189	55,005
現金及び現金同等物の期末残高	※1 55,005	※1 43,428

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

(株)オリンピア

PGMホールディングス(株)

パシフィックゴルフプロパティーズ(株)

パシフィックゴルフマネージメント(株)

PGMプロパティーズ(株)

他 15社

当連結会計年度において、平成26年5月1日付で、PGMプロパティーズ(株)からの新設分割により設立された(株)きぬがわ高原カントリークラブについては平成26年5月9日付で、保有株式の譲渡により、連結の範囲から除外しております。また、平成26年7月1日付で、PGMプロパティーズ(株)からの新設分割により設立された(株)徳山ゴルフについては、平成26年7月8日付で、保有株式の譲渡により、連結の範囲から除外しております。

富津ゴルフ(株)については、平成27年3月17日付で、株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

HC投資事業組合

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社(HC投資事業組合)及び関連会社(株)ジャパンセットアップサービスは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、連結子会社のうち、PGMホールディングス(株)及び同社の連結子会社12社の決算日を12月31日から3月31日に変更しております。従来より連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を基礎として連結を行っているため、この決算日変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ハ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

(イ) 商品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(ハ) 製品、仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(ニ) 原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(ホ) 貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

(イ) 遊技機事業

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(ロ) ゴルフ事業、その他の事業

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

機械装置及び運搬具 2～30年

工具、器具及び備品 2～30年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計期間負担額を計上しております。

ニ. 株主優待引当金

株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。

ホ. 災害損失引当金

自然災害により損傷を受けた設備の復旧費用の支出等に備えるため、当該見積額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金
- ハ. ヘッジ方針
借入金利の将来の金利市場における金利変動リスクを回避することを目的とし、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (7) のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- イ. 消費税等の会計処理
税抜き処理によっております。
- ロ. 連結納税制度の適用
一部連結子会社においては、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,953百万円減少し、利益剰余金が1,189百万円増加しております。また、勤務費用の計算方法が変更されたことによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は13.88円増加しております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「特別退職金」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた222百万円は、「特別退職金」162百万円、「その他」60百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	171百万円	56百万円
投資有価証券(その他の有価証券)	48	46

※2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	1,019百万円	709百万円
土地	1,784	1,183
計	2,803	1,893

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	466百万円	50百万円
長期借入金	50	—
計	516	50

※3 当座貸越及び貸越コミットメント契約

当社の連結子会社であるPGMホールディングス㈱及びパシフィックゴルフマネージメント㈱は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約、及び取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	13,000百万円	13,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	13,000	13,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上原価	266百万円	217百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち、主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売手数料	3,572百万円	3,675百万円
広告宣伝費	3,584	3,185
給料及び手当	4,736	3,935
賞与引当金繰入額	799	1,092
役員賞与引当金繰入額	139	259
退職給付費用	201	240
株主優待引当金繰入額	382	198
研究開発費	12,864	13,624
貸倒引当金繰入額	127	79

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
一般管理費	12,864百万円	13,624百万円
当期製造費用	—	—
計	12,864	13,624

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	69百万円	—百万円
機械装置及び運搬具	1	—
工具、器具及び備品	0	—
土地	227	37
計	299	37

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	—百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	—	18
計	—	24

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	224百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	—	181
工具、器具及び備品	13	13
計	238	195

※7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
那須チサンカントリークラブ	ゴルフ場	建物及び構築物、土地、その他	241

当社グループはゴルフ場を運営しており、一部を除きゴルフ事業の固定資産はゴルフ場経営に係るものであります。よってゴルフ事業の資産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位としてゴルフ場別にグルーピングをしております。また、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしております。

上記資産グループにつきましては、期中において売却金額が確定したため当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（241百万円）として、特別損失に計上いたしました。なお、当該資産はその後、当連結会計期間中において売却が実行されております。

回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、売却価額に基づき算出しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
フォレスト市川ゴルフ倶楽部	ゴルフ場	建物及び構築物、土地、その他	565

当社グループはゴルフ場を運営しており、一部を除きゴルフ事業の固定資産はゴルフ場経営に係るものであります。よってゴルフ事業の資産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位としてゴルフ場別にグルーピングをしております。また、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしております。

上記資産グループにつきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなるため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（565百万円）として、特別損失に計上いたしました。

回収可能価額については、正味売却価額と使用価値を比較し、いずれか高い方を用いて計算しております。正味売却価額にあたっては不動産鑑定士より入手した鑑定評価額を採用し、使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローを5.25%で割り引いて算出しております。

※8 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,110百万円	1,126百万円
組替調整額	1,572	△2,015
税効果調整前	461	△888
税効果額	△164	367
その他有価証券評価差額金	297	△521
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	17	—
組替調整額	△68	—
税効果調整前	△51	—
税効果額	—	—
繰延ヘッジ損益	△51	—
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	102
組替調整額	—	137
税効果調整前	—	240
税効果額	—	△99
退職給付に係る調整額	—	140
その他の包括利益合計	245	△380

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	99,809,060	—	—	99,809,060
合計	99,809,060	—	—	99,809,060
自己株式				
普通株式(注)	14,238,692	—	108,100	14,130,592
合計	14,238,692	—	108,100	14,130,592

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少108,100株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	58
連結子会社	—	—	—	—	—	—	15
	合計	—	—	—	—	—	73

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,422	40	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	2,569	30	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,427	利益剰余金	40	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	99,809,060	—	—	99,809,060
合計	99,809,060	—	—	99,809,060
自己株式				
普通株式（注）1, 2	14,130,592	50	130,300	14,000,342
合計	14,130,592	50	130,300	14,000,342

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少130,300株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	40
連結子会社	—	—	—	—	—	—	11
	合計	—	—	—	—	—	52

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,427	40	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月12日 取締役会	普通株式	3,431	40	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,432	利益剰余金	40	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	96,425百万円	109,628百万円
有価証券勘定	8,625	12,631
合計	105,051	122,259
預入期間が3か月を超える定期預金	△41,420	△66,200
株式及び償還までの期間が3か月を超える債券等	△8,625	△12,631
現金及び現金同等物	55,005	43,428

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
流動資産	359百万円	35百万円
固定資産	6,171	1,565
のれん	477	166
流動負債	△322	△49
固定負債	△3,152	△340
株式の取得価額	3,533	1,377
現金及び現金同等物	△140	△5
差引：取得のための支出	3,393	1,371

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

(前連結会計年度)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(当連結会計年度)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

※4 営業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
流動資産	81百万円	－百万円
固定資産	4,555	－
資産合計	4,636	－
流動負債	125	－
負債合計	125	－

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

ゴルフ事業における生産設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	23	26
1年超	47	55
合計	70	82

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	40	40
1年超	520	480
合計	560	520

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については外部格付機関の格付等に基づき、元本の償還がより確実に保全される方法をもって行うことを原則としており、資金調達については金融機関等からの借入及び社債により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券であり、発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に営業拠点の建設協力金であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に子会社の取得や設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。社債は、借入金返済に係る資金調達を目的としたものであります。金利の変動リスクに晒されている一部の借入金については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して金利の変動リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

会員預り金は、ゴルフ場会員権に付随する債務であり、ゴルフ場会員が退会を希望する場合は、会則に従って返済する義務が発生いたします。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理基準に則り、営業債権及び長期貸付金について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握と軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、「金融資産運用規程」に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは些少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、資金管理部門が資金を一括管理し、資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	96,425	96,425	—
(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権 貸倒引当金 (*1)	23,022 △496		
	22,526	22,526	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,694	4,108	414
その他有価証券	20,432	20,432	—
	24,127	24,541	414
(4) 長期貸付金(*2)	92		
貸倒引当金 (*1)	△9		
	83	88	5
資産計	143,162	143,581	419
(1) 支払手形及び買掛金	25,080	25,080	—
(2) 未払法人税等	4,307	4,307	—
(3) 社債	8,000	8,023	23
(4) 長期借入金(*3)	160,506	160,375	△130
負債計	197,894	197,786	△107
デリバティブ取引(*4)	(184)	(184)	—

(*1)受取手形及び売掛金、電子記録債権、並びに長期貸付金に対して計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

(*2)長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(*3)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	109,628	109,628	—
(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権 貸倒引当金 (*1)	19,638 △454		
	19,183	19,183	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,694	4,114	419
その他有価証券	18,026	18,026	—
	21,720	22,140	419
(4) 長期貸付金(*2)	95		
貸倒引当金 (*1)	△8		
	87	92	4
資産計	150,619	151,043	423
(1) 支払手形及び買掛金	22,825	22,825	—
(2) 未払法人税等	9,025	9,025	—
(3) 社債	8,000	8,036	36
(4) 長期借入金(*3)	148,213	148,147	△66
負債計	188,064	188,035	△29
デリバティブ取引	—	—	—

(*1)受取手形及び売掛金、電子記録債権、並びに長期貸付金に対して計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

(*2)長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(*3)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

これらの時価については、市場価格によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「(4) 長期借入金」参照）。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	153	103
非上場関係会社有価証券	219	102
会員預り金	36,173	34,352

イ. 非上場株式、及び非上場関係会社有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

ロ. 会員預り金は、市場価格がなく、かつ返済時期が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	96,425	—	—	—
受取手形及び売掛金、電子記録債権	23,022	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	4,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	1,014	6,529	—	—
(3) その他	—	—	—	—
その他	7,310	1,029	—	—
長期貸付金	17	54	22	3
合計	127,790	7,612	4,022	3

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	109,628	—	—	—
受取手形及び売掛金、電子記 録債権	19,638	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	4,000	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	3,200	3,500	—	—
(3) その他	—	—	—	—
その他	8,590	—	—	—
長期貸付金	24	57	15	3
合計	141,081	3,557	4,015	3

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	8,000	—	—	—
長期借入金	21,690	16,142	48,124	38,137	27,664	8,748
合計	21,690	16,142	56,124	38,137	27,664	8,748

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	8,000	—	—	—	—
長期借入金	16,876	23,858	52,871	39,398	5,294	9,916
合計	16,876	31,858	52,871	39,398	5,294	9,916

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	2,639	3,184	544
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,639	3,184	544
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	1,055	924	△130
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,055	924	△130
合計		3,694	4,108	414

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	2,639	3,128	488
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,639	3,128	488
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	1,055	985	△69
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,055	985	△69
合計		3,694	4,114	419

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,441	1,667	1,774
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	7,799	7,038	760
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	2,849	2,093	756
	小計	14,090	10,799	3,291
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	103	114	△11
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	205	216	△11
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	6,033	6,040	△6
	小計	6,342	6,371	△29
合計		20,432	17,170	3,262

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 153百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,634	1,076	558
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	6,942	6,203	739
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	3,124	2,036	1,087
	小計	11,701	9,316	2,385
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10	11	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	53	64	△10
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	6,260	6,261	△0
	小計	6,324	6,336	△12
合計		18,026	15,652	2,373

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 103百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	165	64	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	165	64	—

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2,566	1,653	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	500	—	3
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,067	1,653	3

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について2,099百万円（その他有価証券のその他2,000百万円、その他有価証券の債券99百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、個別銘柄ごとに回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	21,114	—	△184	(注) 1
合計		21,114	—	△184	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	150	50	(注)
合計			150	50	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	50	—	(注)
合計			50	—	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社（一部連結子会社を除く）は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,996百万円	7,775百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	△1,953
会計方針の変更を反映した期首残高	6,996	5,821
勤務費用	607	624
利息費用	73	64
数理計算上の差異の発生額	431	57
退職給付の支払額	△471	△736
子会社取得による増加	137	38
退職給付債務の期末残高	7,775	5,870

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	1,708百万円	1,986百万円
期待運用収益	25	29
数理計算上の差異の発生額	39	160
事業主からの拠出額	273	215
退職給付の支払額	△59	△64
年金資産の期末残高	1,986	2,328

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,775百万円	5,870百万円
年金資産	△1,986	△2,328
	5,788	3,541
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,788	3,541
退職給付に係る負債	5,788	3,541
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,788	3,541

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	607百万円	624百万円
利息費用	73	64
期待運用収益	△25	△29
数理計算上の差異の費用処理額	61	135
過去勤務費用の費用処理額	△42	1
確定給付制度に係る退職給付費用	675	796

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	－百万円	1百万円
数理計算上の差異	－	238
合 計	－	240

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	2百万円	0百万円
未認識数理計算上の差異	703	464
合 計	706	465

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	76%	65%
株式	15	19
現金及び預金	1	5
その他	8	11
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りを基にした期待収益とリスクを考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	0.56～1.5%	0.56～1.5%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	3.87～5.31%	3.87～5.31%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	0	—

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益の新株予約権戻入益	0	0

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a. 提出会社

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名及び従業員581名 当社子会社取締役9名及び従業員549名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 977,000株
付与日	平成20年8月25日
権利確定条件	付与日(平成20年8月25日)以降、権利確定日(平成23年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成20年8月25日 至平成23年6月30日
権利行使期間	自平成23年7月1日 至平成30年6月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

b. 子会社(PGMホールディングス㈱)

	平成21年(第8回)
付与対象者の区分及び人数	同社完全子会社の使用人27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 297,500株
付与日	平成21年6月18日
権利確定条件	なし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成23年6月18日～平成31年6月17日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。

(注) 平成25年7月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で分割を行っており、当該分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

a. 提出会社

	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	434,000
権利確定	—
権利行使	130,300
失効	1,400
未行使残	302,300

b. 子会社（PGMホールディングス(株)）

	平成21年（第8回）
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	85,500
権利確定	—
権利行使	22,500
失効	—
未行使残	63,000

（注）平成25年7月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で分割を行っており、当該分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

a. 提出会社

	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,089
行使時平均株価 (円)	2,253
付与日における公正な評価単価 (円)	134.67

b. 子会社 (PGMホールディングス㈱)

	平成21年 (第8回)
権利行使価格 (円)	572
行使時平均株価 (円)	1,145
付与日における公正な評価単価 (円)	179.20

(注) 平成25年7月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で分割を行っており、当該分割後の価格に換算して記載しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

a. 提出会社

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

b. 子会社 (PGMホールディングス㈱)

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
たな卸資産評価損	690百万円	554百万円
未払事業税	364	675
未払金	428	172
試験研究費	960	948
前受金	12	1,385
貸倒引当金繰入超過額	188	163
賞与引当金	583	672
株主優待引当金	211	65
税務上の繰越欠損金	1,425	393
未実現利益	9	16
その他	136	268
計	5,012	5,317
評価性引当額	△180	△52
計	4,831	5,265
繰延税金負債 (流動)		
未収還付事業税	△4	—
その他有価証券評価差額金	△149	△436
計	△154	△436
繰延税金資産 (固定)		
有形固定資産償却超過額	3,155	2,953
退職給付に係る負債	2,131	1,417
貸倒引当金繰入超過額	641	597
無形固定資産償却超過額	2,913	3,522
一括償却資産償却超過額	155	169
有価証券評価損	1,985	1,796
長期未払金	227	199
減損損失	1,433	1,957
固定資産評価損	5,493	5,267
子会社の時価評価による評価差額	6,367	5,074
連結納税加入時の時価評価	3,588	3,415
税務上の繰越欠損金	6,022	5,061
その他	732	802
計	34,846	32,235
評価性引当額	△23,232	△21,760
計	11,614	10,475
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	△847	△181
子会社の時価評価による評価差額	△21,357	△19,987
連結納税加入時の時価評価	△1,809	△1,846
その他	△112	△279
計	△24,127	△22,295
繰延税金資産 (負債) の純額	△7,835	△6,992

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた12百万円は、「前受金」として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が972百万円、繰延税金負債が1,126百万円減少し、法人税等調整額が112百万円、その他有価証券評価差額金が60百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が18百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループのセグメントは製品・サービス別に構成されており、「遊技機事業」、「ゴルフ事業」を報告セグメントとしております。「遊技機事業」は、パチンコ機、パチスロ機の開発、製造及び販売を行っております。「ゴルフ事業」は、ゴルフ場の保有と運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	遊技機事業	ゴルフ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	105,869	73,145	179,014	2,555	181,570
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	27	27	36	63
計	105,869	73,173	179,042	2,591	181,633
セグメント利益	30,119	9,911	40,030	159	40,190
セグメント資産	63,362	271,606	334,968	892	335,860
その他の項目					
減価償却費	2,944	5,203	8,147	12	8,159
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,736	18,139	23,875	9	23,884

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報配信サービス、サービスエリア内のレストラン及び売店の運営等を含んでおります。

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	遊技機事業	ゴルフ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	121,380	74,807	196,187	2,417	198,605
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	65	65	9	74
計	121,380	74,872	196,252	2,426	198,679
セグメント利益	34,310	12,127	46,438	140	46,579
セグメント資産	58,522	264,855	323,378	886	324,265
その他の項目					
減価償却費	3,512	5,687	9,200	13	9,214
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,570	7,742	12,312	62	12,375

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報配信サービス、サービスエリア内のレストラン及び売店の運営等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

売上高	金額
報告セグメント計	179,042
「その他」の区分の売上高	2,591
セグメント間取引消去	△63
連結財務諸表の売上高	181,570

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	40,030
「その他」の区分の利益	159
セグメント間取引消去	2
全社費用（注）	△3,283
連結財務諸表の営業利益	36,909

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	金額
報告セグメント計	334,968
「その他」の区分の資産	892
全社資産（注）	102,645
連結財務諸表の資産合計	438,506

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	8,147	12	179	8,339
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	23,875	9	241	24,125

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物の設備投資額であります。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

売上高	金額
報告セグメント計	196,252
「その他」の区分の売上高	2,426
セグメント間取引消去	△74
連結財務諸表の売上高	198,605

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	46,438
「その他」の区分の利益	140
セグメント間取引消去	13
全社費用（注）	△3,722
連結財務諸表の営業利益	42,870

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	金額
報告セグメント計	323,378
「その他」の区分の資産	886
全社資産（注）	123,568
連結財務諸表の資産合計	447,833

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	9,200	13	264	9,478
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,312	62	1,075	13,451

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	遊技機事業	ゴルフ事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	241	—	—	241

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	遊技機事業	ゴルフ事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	565	—	—	565

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	遊技機事業	ゴルフ事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	2	—	—	2
当期末残高	—	475	—	—	475

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	遊技機事業	ゴルフ事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	23	—	—	23
当期末残高	—	617	—	—	617

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (譲渡株数)	科目	期末残高 (百万円)
役員	諸見里敏啓	—	—	当社代表取締役副社長	(被所有) 0.1	—	ストックオプションの権利行使 (注) 1	11 (11千株)	—	—
役員	兼次民喜	—	—	当社取締役及び子会社代表取締役社長	(被所有) 0.4	—	ストックオプションの権利行使 (注) 1	11 (11千株)	—	—
主要株主 (個人) 及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 (当該会社の子会社を含む)	アイエムプロパティ合同会社 (注) 3	東京都台東区	10	不動産業	—	—	土地の売却代金 (注) 2 売却益	970 3	—	—

(注) 1. 平成20年6月27日第40回定時株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

数社より入札を行い、最高入札価額に基づき売却先及び売却価額を決定しております。

3. アイエムプロパティ合同会社は、当社のその他の関係会社である(株)石原ホールディングスの代表取締役を務める石原昌幸氏が議決権の100%を直接所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人) 及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 (当該会社の子会社を含む)	アイエムプロパティ合同会社	東京都台東区	10	不動産業	—	—	土地の売却代金 (注) 1 売却益	729 4	—	—
主要株主 (個人) 及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 (当該会社の子会社を含む)	(株)三州カントリークラブ (注) 3	鹿児島県 曾於市	50	ゴルフ場の経営	—	—	固定資産の購入 (注) 2	20	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

数社より入札を行い、最高入札価額に基づき売却先及び売却価額を決定しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

中古市場における取引価格等を勘案して取引価額を決定しております。

3. (株)三州カントリークラブは、当社のその他の関係会社である(株)石原ホールディングスの代表取締役を務める石原昌幸氏が議決権の100%を直接所有しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,666.37円	1株当たり純資産額	1,900.94円
1株当たり当期純利益金額	237.74円	1株当たり当期純利益金額	305.90円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	237.23円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	305.26円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	20,361	26,235
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	20,361	26,235
期中平均株式数 (株)	85,645,350	85,765,142
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	△1	△1
普通株式増加数 (株)	176,289	175,497
(うち新株予約権)	(176,289)	(175,497)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当連結会計年度末 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	156,502	178,269
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	13,730	15,152
(うち新株予約権(百万円))	(73)	(52)
(うち少数株主持分(百万円))	(13,656)	(15,100)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	142,772	163,116
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	85,678,468	85,808,718

(重要な後発事象)

当社は、平成27年5月13日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社としPGMホールディングス(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約を締結いたしました。

1. 取引の概要

①目的	当社とPGMホールディングス(株)が強固な協力体制を構築するとともに、親子上場関係を解消し、中長期的なPGMホールディングス(株)の成長戦略を迅速な意思決定の下で実現させていくことにより、PGMホールディングス(株)におけるさらなる収益力の強化及び企業価値の向上を図り、ひいては当社グループ全体の企業価値向上を図ることを目的としています。
②取得方法、取得時期	本株式交換は、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、PGMホールディングス(株)においては平成27年6月23日開催の同社の定時株主総会の承認を得て、平成27年8月1日を本株式交換の効力発生日として行う予定です。
③株式の割当比率	PGMホールディングス(株)の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.54株を割当交付いたします。ただし、当社が保有するPGMホールディングス(株)の普通株式95,268,100株(平成27年3月31日現在)については、本株式交換による株式の割当ては行いません。
④本株式交換により交付する当社の株式数	当社は、本株式交換により12,565,584株(予定)を割当交付いたしますが、交付する株式は、全て保有する自己株式にて対応する予定であり、本株式交換における割当てに際して当社が新たに株式を発行する予定はありません。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
PGMホールディングス(株)	第2回無担保社債	25.9.26	8,000	8,000	1.3	なし	平成年月日 28.9.26
合計	—	—	8,000	8,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	8,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	21,690	16,876	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,214	1,024	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	138,815	131,337	0.8	平成28年～34年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,623	3,752	—	平成28年～41年
合計	165,344	152,990	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	23,858	52,871	39,398	5,294
リース債務	971	946	770	465

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	63,868	110,970	150,871	198,605
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	18,984	29,936	36,929	43,638
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	11,360	18,069	21,257	26,235
1株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	132.58	210.77	247.89	305.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	132.58	78.22	37.15	58.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,207	74,511
受取手形	7,090	6,224
電子記録債権	2,312	1,966
売掛金	9,694	7,586
有価証券	8,625	11,158
商品及び製品	134	722
原材料及び貯蔵品	6,071	4,966
前渡金	3,945	3,696
前払費用	90	199
繰延税金資産	2,235	2,196
その他	※ 754	※ 1,332
貸倒引当金	△1	△0
流動資産合計	103,161	114,560
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,653	7,214
構築物	188	179
機械及び装置	408	629
車両運搬具	21	14
工具、器具及び備品	3,277	4,678
土地	17,248	16,296
有形固定資産合計	28,798	29,013
無形固定資産		
ソフトウェア	406	542
その他	26	26
無形固定資産合計	433	568

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	12,071	8,942
関係会社株式	94,105	94,105
その他の関係会社有価証券	48	46
長期貸付金	67	52
破産更生債権等	450	444
繰延税金資産	2,584	2,532
前払年金費用	—	237
その他	※ 978	※ 1,287
貸倒引当金	△450	△444
投資その他の資産合計	109,854	107,204
固定資産合計	139,086	136,787
資産合計	242,247	251,348
負債の部		
流動負債		
支払手形	8,093	9,712
買掛金	※ 20,681	※ 14,368
1年内返済予定の長期借入金	7,200	7,200
未払金	※ 3,753	※ 3,962
未払費用	259	279
未払法人税等	2,909	7,220
賞与引当金	1,229	1,484
役員賞与引当金	101	208
その他	60	1,972
流動負債合計	44,288	46,407
固定負債		
長期借入金	52,600	45,400
退職給付引当金	878	—
その他	843	843
固定負債合計	54,321	46,243
負債合計	98,610	92,650

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,755	16,755
資本剰余金		
資本準備金	16,675	16,675
その他資本剰余金	51	70
資本剰余金合計	16,726	16,745
利益剰余金		
利益準備金	3,468	3,468
その他利益剰余金		
別途積立金	7,512	7,512
繰越利益剰余金	113,635	128,334
利益剰余金合計	124,616	139,315
自己株式	△15,326	△15,185
株主資本合計	142,771	157,630
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	806	1,026
評価・換算差額等合計	806	1,026
新株予約権	58	40
純資産合計	143,636	158,697
負債純資産合計	242,247	251,348

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	105,631	121,530
売上原価	※1 62,504	※1 70,168
売上総利益	43,127	51,362
販売費及び一般管理費	※1, ※2 24,782	※1, ※2 24,954
営業利益	18,345	26,407
営業外収益		
受取利息	73	108
有価証券利息	172	117
受取配当金	※1 6,144	※1 4,329
有価証券売却益	—	0
その他	※1 663	※1 798
営業外収益合計	7,055	5,354
営業外費用		
支払利息	544	466
減価償却費	83	76
支払手数料	12	12
その他	4	52
営業外費用合計	643	607
経常利益	24,756	31,154
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 3
投資有価証券売却益	64	—
新株予約権戻入益	0	0
特別利益合計	65	3
特別損失		
固定資産除却損	※4 13	※4 11
有価証券評価損	2,000	—
投資有価証券評価損	76	—
特別損失合計	2,090	11
税引前当期純利益	22,730	31,146
法人税、住民税及び事業税	6,992	10,789
法人税等調整額	△325	△399
法人税等合計	6,666	10,390
当期純利益	16,064	20,755

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	16,755	16,675	36	16,711	3,468	7,512	103,564	114,544	△15,443	132,568
会計方針の変更による累積的影響額								-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,755	16,675	36	16,711	3,468	7,512	103,564	114,544	△15,443	132,568
当期変動額										
剰余金の配当							△5,992	△5,992		△5,992
当期純利益							16,064	16,064		16,064
自己株式の取得									-	-
自己株式の処分			15	15					117	132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	15	15	-	-	10,071	10,071	117	10,203
当期末残高	16,755	16,675	51	16,726	3,468	7,512	113,635	124,616	△15,326	142,771

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	818	818	73	133,459
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	818	818	73	133,459
当期変動額				
剰余金の配当				△5,992
当期純利益				16,064
自己株式の取得				-
自己株式の処分				132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12	△12	△14	△26
当期変動額合計	△12	△12	△14	10,177
当期末残高	806	806	58	143,636

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	16,755	16,675	51	16,726	3,468	7,512	113,635	124,616	△15,326	142,771
会計方針の変更による累積的影響額							802	802		802
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,755	16,675	51	16,726	3,468	7,512	114,438	125,418	△15,326	143,574
当期変動額										
剰余金の配当							△6,858	△6,858		△6,858
当期純利益							20,755	20,755		20,755
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			18	18					141	159
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	18	18	—	—	13,896	13,896	141	14,056
当期末残高	16,755	16,675	70	16,745	3,468	7,512	128,334	139,315	△15,185	157,630

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	806	806	58	143,636
会計方針の変更による累積的影響額				802
会計方針の変更を反映した当期首残高	806	806	58	144,438
当期変動額				
剰余金の配当				△6,858
当期純利益				20,755
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				159
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	219	219	△17	201
当期変動額合計	219	219	△17	14,258
当期末残高	1,026	1,026	40	158,697

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び原材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 7～45年

機械及び装置 3～11年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式で行っております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1,246百万円減少し、繰越利益剰余金が802百万円増加しております。また、勤務費用の計算方法が変更されたことによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は9.36円増加しております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	92百万円	74百万円
長期金銭債権	109	109
短期金銭債務	4,978	2,589

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	13,456百万円	10,422百万円
販売費及び一般管理費	914	807
営業取引以外の取引による取引高	6,273	4,616

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度52%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売手数料	3,572百万円	3,675百万円
広告宣伝費	2,441	2,435
給料及び手当	2,576	2,276
賞与引当金繰入額	596	784
役員賞与引当金繰入額	101	208
退職給付費用	119	173
減価償却費	313	451
研究開発費	9,611	9,060
貸倒引当金繰入額	△4	△7

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	－百万円
土地	－	3
計	0	3

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	13百万円	11百万円

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度 (平成26年 3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	3,000	3,184	184
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,000	3,184	184
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	1,000	924	△75
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,000	924	△75
合計		4,000	4,108	108

当事業年度 (平成27年 3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	3,000	3,128	128
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,000	3,128	128
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	1,000	985	△14
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,000	985	△14
合計		4,000	4,114	114

2. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成26年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	50,158	94,791	44,633
関連会社株式	—	—	—
合計	50,158	94,791	44,633

当事業年度 (平成27年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	50,158	124,896	74,738
関連会社株式	—	—	—
合計	50,158	124,896	74,738

3. その他有価証券

前事業年度（平成26年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	760	584	176
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	6,705	6,369	336
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	2,849	2,093	756
	小計	10,316	9,047	1,268
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	86	86	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	205	216	△11
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	6,033	6,040	△6
	小計	6,324	6,342	△18
合計		16,640	15,389	1,250

当事業年度（平成27年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,187	889	297
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	5,679	5,537	141
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	3,124	2,036	1,087
	小計	9,990	8,463	1,527
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	53	64	△10
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	6,050	6,051	△0
	小計	6,104	6,115	△11
合計		16,094	14,579	1,515

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券
前事業年度（平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	165	64	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	165	64	—

当事業年度（平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	500	0	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	500	0	—

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券
前事業年度（平成26年3月31日）

区分	貸借対照表計上額（百万円）
関係会社株式	43,947
その他の関係会社有価証券	48
非上場株式	55
合計	44,051

当事業年度（平成27年3月31日）

区分	貸借対照表計上額（百万円）
関係会社株式	43,947
その他の関係会社有価証券	46
非上場株式	5
合計	44,000

6. 満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	4,000	—
(3) その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	1,014	5,500	—	—
(3) その他	—	—	—	—
その他	7,310	1,029	—	—
合計	8,324	6,529	4,000	—

当事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	4,000	—
(3) その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	2,000	3,500	—	—
(3) その他	—	—	—	—
その他	8,380	—	—	—
合計	10,380	3,500	4,000	—

7. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（平成26年3月31日）

前事業年度において、有価証券について2,076百万円（その他有価証券のその他2,000百万円、その他有価証券の債券76百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、個別銘柄ごとに回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度（平成27年3月31日）

該当事項ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
たな卸資産評価損	690百万円	554百万円
未払事業税	250	502
未払金	145	163
試験研究費	828	788
賞与引当金	438	491
その他	32	66
合計	2,385	2,567
繰延税金負債（流動）		
その他有価証券評価差額金	△149	△370
合計	△149	△370
繰延税金資産（固定）		
有形固定資産償却超過額	386	377
退職給付引当金	313	—
無形固定資産償却超過額	2,030	2,183
一括償却資産償却超過額	149	167
有価証券評価損	1,980	1,796
貸倒引当金繰入限度超過額	161	143
長期未払金	31	28
その他	398	306
小計	5,450	5,003
評価性引当額	△2,571	△2,275
合計	2,879	2,728
繰延税金負債（固定）		
前払年金費用	—	△76
その他有価証券評価差額金	△294	△119
計	△294	△195
繰延税金資産の純額	4,819	4,729

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.1	△4.9
役員賞与引当金	0.1	0.1
住民税均等割	0.2	0.1
試験研究費等の税額控除額	△2.9	△2.3
留保金課税	2.5	2.6
評価性引当額の増減額	1.5	△0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0	1.4
その他	△1.2	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3	33.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は388百万円減少し、法人税等調整額が438百万円、その他有価証券評価差額金が49百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年5月13日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社としPGMホールディングス㈱を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、PGMホールディングス㈱においては平成27年6月23日開催の同社の定時株主総会の承認を得て、平成27年8月1日を本株式交換の効力発生日として行う予定です。

本株式交換に関する詳細につきましては、『第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)』をご参照下さい。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	7,653	92	—	530	7,214	8,603
	構築物	188	10	—	19	179	922
	機械及び装置	408	357	—	136	629	1,475
	車両運搬具	21	—	—	7	14	26
	工具、器具及び 備品	3,277	4,176	11	2,762	4,678	10,173
	土地	17,248	—	952	—	16,296	—
	建設仮勘定	—	362	362	—	—	—
	計	28,798	4,999	1,326	3,457	29,013	21,200
無形固 定資産	ソフトウェア	406	171	—	35	542	—
	その他	26	—	—	0	26	—
	計	433	171	—	35	568	—

(注) 工具、器具及び備品の主な増加は、金型の取得によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	452	1	9	444
賞与引当金	1,229	1,484	1,229	1,484
役員賞与引当金	101	208	101	208

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/6412/6412.html
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上を保有する株主に対し、次のとおり株主優待券を発行する。 (1) 優待内容 当社グループが運営するゴルフ場で、平日及び指定月の土日祝日のプレー料金から1枚につき1名のみ最大3,500円割引となる割引券を保有株数に応じて贈呈する。割引対象となるプレー料金は「グリーンフィ・諸経費・カートフィ」とする。 (2) 贈呈枚数 年2回各回 100株以上200株未満：2枚、200株以上300株未満：4枚、300株以上400株未満：6枚、400株以上：8枚 (3) 株主優待券の利用期間 株主優待券の利用期間は、原則として1年間とする。 ①平成27年9月30日現在の株主：平成28年1月1日～平成28年12月31日 ②平成28年3月31日現在の株主：平成28年7月1日～平成29年6月30日 ※土日祝日利用は、1月(ただし、1月1日を除く。)、2月、7月、8月のみ可能。ただし、北海道内の各ゴルフ場及び中央道晴ヶ峰カントリー倶楽部においては、冬季クローズ後の春季オープンから5月までと、10月から冬季クローズまでに限り、土日祝日における株主優待券の利用が可能。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第46期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第47期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月8日関東財務局長に提出

（第47期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月14日関東財務局長に提出

（第47期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

平成27年5月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月26日

株式会社 平 和

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川上 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 末村 あおぎ 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平和及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社平和の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社平和が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6 月26日

株式会社 平 和

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川上 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 末村 あおぎ 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平和の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	株式会社平和
【英訳名】	Heiwa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶺井 勝也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野一丁目16番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長嶺井勝也は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、受取手形及び売掛金、たな卸資産、有形固定資産及び給与手当に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。